肉づけ予算(補正)を可決

第二回定例町議会

—一般会計—　補正額は2億5,714万円

第二回定例町議会が六月十一日から十八日までの会期で開かれました。この議会で、一般会計の補正予算第一号、昭和四十五年度上水道事業決算などが可決されました。

一般会計の補正予算第一号は当初予算が骨格予算のため、肉づけ予算となっており、補正予算額は、二億五千七百十四万円です。この補正により予算規模は、一般会計十二億二千百五万円となりました。

こんどの補正予算では、かねてから検討していた、旧向日町競馬場跡（寺戸小字中ノ段）に建設する、「福祉文化会館（仮称）」の建設事業に取り組むための予算が組み入れられています。この「福祉文化会館（仮称）」は、社会福祉の向上と教育文化の充実をはかる総合的な文化福祉施設です。

また、新たに第五保育所（寺戸小字三ノ坪）を建設します。工事内容は、鉄筋コンクリート造り二階建てで、建設費は五千七百七十七万円です。

今回の補正予算の中からおもなものをひろうと、つぎのとおりです。

（歳出）（単位万円）

▽教育費―二か年継続事業により建設する「福祉文化会館（仮称）」の初年度の建設事業費に九千八百三十三万円、第四向陽小学校の建設に関連する盛土費など、計一億五百六十二万円

▽民生費―第二保育所の保育室増築工事費の追加分百七十六万円、そのほか、第一・第二・第三および第四保育所の管理費三百二十四万円など、あわせて六千二百八十五万円

▽土木費―町道路関係では、町の一級、二級および三級路線などの舗装工事費に千三百五十万円、上植野北荘井ノ久我田地内の町道第六九号線第一期改良工事費六百八十万円、上植野中筋線（東小路地下道より国道三〇〇メートル）の路肩側溝工事費四百万円、森本地内の町道二七二号線（国道一七一号線以西一八〇メートル）の路肩側溝工事費三百五十万円など、三千七百七十万円

河川関係では、市町村管理河川の整備事業として実施している寺戸地内の寺田川継続改修工事費の追加分として二百万円、西向日住宅地の排水管取り替え第一期改修工事に三百万円、寺戸町辺坂の暗きょ排水路改修工事に三百万円、また寺戸…様式の水路改修工事に百二十三万円など、千九万円で、土木事業あわせて四千八百万円。

▽消防費―消防体制の強化をはかるため、スノーケル車（屈折はしご付消防ポンプ自動車）一台の購入費九百三十五万円など、計九百五十万円。

このほか、諸支出金では千八百八十四万円、商工費では中央商店街の歩道新設事業に伴う補助金六百万円、農林水産業費では老朽ため池（物集女地内新池）の改修工事に百二十八万円など三百九十万円、総務費では二百三万円、衛生費では四十万円など。

（歳入）

これら歳出をまかなうのは、町債一億七百万円、町税六千七百五十三万円、地方交付税五千万円、国庫支出金千百二十三万円、繰越金千万円、府支出金五百三十万円などを、充当しました。

（「福祉文化会館（仮称）」建設予定地）

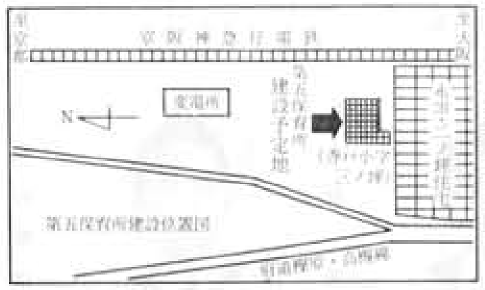

（第五保育所建設場所図）

（増築が完成した第二保育所）

（中央商店街に歩道を新設）

浄水施設を完了

—水道事業決算状況—

急速な人口増加による水需要も年とともに増加していますが、昭和四十五年度末では、給水人口三万六千九百人、給水件数一万千十一件と加速度的に増加しました。

この水需要に対応するため、昭和四十三年度から四十七年度までの五か年継続事業として、第七次拡張事業を実施していますが、昭和四十五年度末までに、第三浄水場、取水井、配水池など、おもな施設が完了し、昭和四十六年度に取水井、配水管布設工事を行ない一日最大給水能力は三万立方メートルとなり、給水体制の万全化をはかっています。

経営面では、収益的収入一億千六百三十六万円、同支出一億六百九十万円、差引九百四十六万円の純利益を生じました。しかし、昭和四十四年度の純利益二千七百八万円と比べると大幅に減少しました。

減少したおもな原因は、第七次拡張事業債の償還利子が多額となったためです。

しかし第七次拡張事業計画の当初起債予定額は七億三千二百万円で実施しましたが、昭和四十五年度の実施計画では、自己資金の充当を強化してきたために、起債予定額を六億二千万円に減額し、金利負担の軽減をはかっています。

老齢年金　受給者第一号誕生

（町長から年金証書を授与される岸田さん）

国民年金制度が始まってから、町で初めての老齢年金受給者が誕生し、八月十二日午前十時から役場応接室で老齢年金証書の伝達式が行なわれました。

この受給権者第一号となった人は、岸田センさん（六十五歳寺戸二ノ坪二―七）で、昭和三十六年にこの年金に加入して、掛け金を収めてきたのが実を結んだわけです。

中山町長が年金証書を渡し、「これからも長生きされ、よき老後生活を送ってください。」とお祝いのことばを述べ、記念品を贈りました。

岸田さんが、これまで十年間掛け続けた保険料の総額は二万五千八百円、今後受ける年金額は、毎年六万円で、この支給されたお金を老後生活に役立てていく、とその喜びを語っていました。

ことしからこの老齢年金が受けられる人たちは、昭和三十六年に国民年金制度ができ、十年年金といわれる国民年金に加入した人たちです。

安定した老後生活に直結　奥さんも国民年金の加入を

会社員の奥さん、いますぐ国民年金に加入しましょう。

安定した老後生活を送るためにも、ぜひ加入してください。これからの老後は年金あるなしで大ちがいです。老後生活にとって、年金が最も頼りになる時代になりつつあります。

年金は会社員だけのものではありません。家庭の主婦であっても年金がうけられるみちがあります。すでに、二千四百万人の加入者をもつわが国最大の年金制度「国民年金」です。

国民年金は、厚生年金と同じく国が責任をもってお世話する年金制度です。年金額はこの十年に四倍も増え、経済変動に見合って、年金額も改善されるしくみになっています。

会社員の奥さんが国民年金に加入すると、

◎夫の厚生年金とともに夫婦で独立した所得が年金で保障されます。

◎奥さんが国民年金をうけたからといって、夫の厚生年金からの遺族年金や加給年金がとめられることがありません。

◎厚生年金などに加入していたことのある奥さんは、国民年金加入によって以前の期間と合算され、通算老齢年金が支給されます。

ということができます。

▽加入できる人……二十～五十九歳の会社員の奥さんで、現在どの年金制度にも加入していない人

▽保険料……一律に月四百五十円

▽うける年金……老齢年金、通算老齢年金は六十五歳から支給。障害、母子、遺児年金はそのときから支給。（死亡したときは死亡一時金）

▽年金の額……三百二十円×保険料納付月数（障害、母子年金などは最低保障があります）

▽加入手続……印鑑をもって、役場民生課年金係まで。

また、いま勤めをもっている人でも、やめるときは脱退手当金をうけずに引き続き国民年金に加入し、有利な通算老齢年金に結びつけましょう。

交通豆知識　防衛運転とは

すべての運転者が交通ルールを守り、さらにプラス安全に心がければ事故は起りません。

ところが、世の中には無法な運転者も多く、これらの無法な運転者から自分の身を守るためには、常に交通事故を起こさないよう、ルールを守って積極的に安全運転に努めるばかりでなく、他の交通による攻撃（無謀運転、直前とび出しなど）に対しても、これをさけることができるよう慎重な運転を行なうことが必要です。

つまり、交通事故の加害者とならないばかりでなく、被害者にもならないように、念には念を入れた慎重な運転方法を行なうことを防衛運転といい、悪化する現在の交通事情下において、とくに必要な方法です。すなわち、

・注意力を交通の状況に合わせて集中する。

・どんな時に自分は誤りやすいかを自覚して運転する。

・また、他人はどんな時に誤った運転をするかを知り、それに応じた運転をする。

・歩行者や、他の車は、必ずしもルールを守るとはかぎらないので突然の変化を予想しながら運転する。

・交通の環境を正しく、早く判断する。

・交通の状況を正しく見きわめ、常に一歩先のことを予見する。

などが必要であり、どんな場合でも危険をさけ、自分を守り、相手を傷つけないためのゆとりを持つことです。

（―交通統計から―）

向日町少年補導委員会が発足

さる六月向日町少年補導委員会が発足しました。発足にあたり、「こどものいのちを守りましょう」とその周知をはかるため、町の全世帯に周知ステッカーを配布し、運動を盛りあげました。

各区のつぎの人が少年補導委員として委嘱されています。

物集女―植田　実（補導部長）・安田清一（支部長）・近田キク・田中寛子・黒田孝・前田次蔵

寺　戸―大塚　敏（副会長）・岡田ヒロ子（副補導部長・副支部長）・長谷川幸三郎（支部長）・若林　弘（監事・副支部長）・山口修一・大伴昭子・山本　進・村井うた子・中村昌子・佐藤芳夫（以上六名副支部長）・古井美津子・近藤昭子・建口しげ子・畑　正美・平田秀子・西田虹郎・福岡清光・長谷川勲・片山志郎子・大前延夫・春田広一・後藤博一・後藤行江・小津名蔵子・岡崎辰枝・長谷川春賀子・山本ひさ江・大橋敏夫・升田興介・前田和代・今西重信

森　本―安田　弘（副総務部長）・清水勝三（支部長）・中埜茂治（副支部長）・伴　修一・朝倉逢子・足立裕司・河地武子・篠岡チカ子・高橋たか

鶏冠井―生島伸一（副補導部長）・杉原栄二（支部長）・五十棲羚作（監事）・山本サダカ（副支部長）・橋本庄次・木村清一・久保政雄・藤田千代・塩岩君子

上植野―笹　守（副補導部長）・小野巳之助（支部長）・小林英三（副支部長）・藤田忠士・小林茂男・山田礼以子・水井静子

西向日―久嶋トキ子（副会長）・大野祥治（支部長）・津田　淳（副支部長）・三好達雄・宮脇慶子・福川輝子

向　日―島田不二夫（総務部長）・渡辺利一郎（支部長）・中埜嘉蔵（副支部長）・岸上伊一・渡辺一雄・金子福子

向日台―神先和子（副補導部長）・高木忠義（支部長）・大槻岩夫（副支部長）・前原信雄・吉山茂・多中勝明

役場関係―中山和三（会長）・民秋健夫・大西正一・生嶋正己

街路灯など寄贈　関西電力から

町の歩道を明るくしている歩道灯や街路灯には、町が設置したものばかりでなく、関西電力からの寄贈灯も入っています。

関西電力では、まちを明るくする運動の一環として、地域社会に寄贈するという目的で、地方公共体に寄贈しています。

町に寄贈された寄贈灯数は、昭和三十七年度から昭和四十五年度までに、蛍光灯一三三灯、水銀灯五三灯、横断歩道灯・標識灯一二灯計一八七灯で、街路灯は約六六九灯です。昭和四十六年度は、街路灯四灯が寄贈設置される予定です。